

生駒市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)にいただいたご意見と市の考え方

- 意見募集期間 平成29年12月16日(土)から平成30年1月15日(月)まで
- 意見提出者数 10人
窓口7人 ファックス1人 ホームページの入力フォーム2人
- 意見提出件数 18件

NO	ページ	意見の内容 (趣旨を損なわないよう要約しています。)	意見に対する市の考え方	修正内容	
				箇所	内容
1	59～	第1部の総論、第4章の2基本的方針の項に沿って、第2部の各論をまとめ、第9章は【最後に】にするとわかりやすいのではないかと。	第2部の流れについては、市におきましても同様の認識を踏まえてまとめております。第9章については、主旨を具体的に示したいことから、計画案のとおりとします。		
2	60	基本理念を実現するためには、医療の視点からの介護予防・重度化予防が重要と考える。昨年度から医療介護連携ネットワーク協議会が設置され、在宅医療介護連携の方針も取りまとめられた。 今後の取り組みに期待する。	在宅医療介護連携については、ご意見のとおり、市内の医療・介護関係者が参加する医療介護連携ネットワーク協議会や在宅医療介護推進部会、認知症対策部会において、施策等の検討を重ねております。 また、ご意見のとおり医療の視点からの介護予防、重度化予防も重要と考えており、国、県等の動向を見極めながら施策を進めていきたいと考えております。		
3	66	食の自立について、弁当の配食よりも食育推進計画に出てくる「わ食」ではないかと。 誰でも利用できる地域食堂(空き家などを利用して、自治会員等が運営する非営利的なものを想定)のようなものがあれば素晴らしい。	食の自立支援事業は、「わ食」の推進という性格のものではなく、見守り等援護が必要な高齢者に栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、当該利用者の安否確認を行うために実施していることから、計画案のとおりとします。		

4	67	行方不明高齢者捜索ネットワークについて、不幸にも鉄道事故等の多額な賠償請求に対する対応にも踏み込んではいかがでしょうか。	行方不明高齢者捜索ネットワークについては、認知症高齢者が増加することが予想される現状において、まず高齢者が行方不明になった際、迅速に対応し高齢者の生命を守ることを目的とするものです。ご意見のとおり、認知症の方の事故による賠償責任について様々な議論がなされていますが、まずは国の動向を注視しつつ、判例や先進事例等の情報収集に努めます。			
5	71	持ち家率の高い生駒市において、市・金融機関・企業と連携した独自のリバースモーゲージ制度は検討できないものか。 また、徒歩圏に映画館や寄席、産地直送の生鮮食品を扱う公設市場等があれば、出歩くのが楽しみになる。	ご意見を担当課と共有します。			
6	72	健康の定義をもう少し広げてみればどうか。	高齢者の健康に関しては、72ページにも記載しているとおり、身体的な健康のみではなく、心の動きや社会参加など総合的に捉えております。			
7	90	「第5期生駒市障がい者福祉計画(案)」に登場する農・福連携について、本計画にも関連するのではないか。	農福連携については、障がい者や農産業が抱える課題に対するなど、高齢者に対する取組みとは言い切れないことから、ご意見として伺います。			
8	90	小型家電リサイクルの回収について、回収・解体・販売を市から老人会等が音頭を取って請け負うことができれば、回収率も上がり、潜在的な高齢者の仕事も増えると考えます。	小型家電リサイクルについてのご意見は担当課と共有します。高齢者の就労に関しまして、90ページに記載しているとおり、シルバー人材センターの活性化に引き続き取り組みます。			
9	90	高齢者生きいきクーポンの継続を希望する。「クーポン券」での鉄道やバスの回数券、駐車券の購入は使い勝手が悪いので、カード1枚で使用しやすく、交通移動できるように見直しを検討して欲しい。	ご意見として伺います。			

10	101	第2部各論の第4章と第5章の間に【介護サービスの基盤整備と質的向上】とありますが、なぜここに【 】が入っているのがよくわからない。	ご指摘の部分につきまして、前期計画までは、高齢者保健福祉計画に係る内容と介護保険事業計画に係る内容が明確に区別されていたことから記載しておりましたが、地域包括ケアシステムが構築され明確な区別が困難になってきていることから、【 】部分を削除します。	目次、P101	【介護サービスの基盤整備と質的向上】	削除し、ページを繰り上げました。
11	136	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためにも、単独サービスではなく一体的な複合施設の整備が必要。第7期介護保険事業計画に新しい選定条件等検討して欲しい。(6件)	計画では必要なサービス量から施設の整備数を定めており、複合施設か否かについて及び施設の選定内容については計画で定める内容との認識はないことから、ご意見として伺います。			
12	148	P148事業推進の考え方について、読んでいてわかりづらい。下から3行目で、改行するとわかりやすい。	ご意見のとおり修正します。	P147	下から3行目	改行し、最終段落としました。
13	148	P150介護サービスの質の向上とP148の考え方との関係もわかりづらい。	P150について、介護給付を適正に推進する上で提供するサービスの質も一体的に考える必要があることから設けた項目ですが、ご意見のとおり、関係が不明瞭なことから、P148にも介護サービスの質の向上に関する内容を加筆修正します。	P147	3段落目 下線部分 「主な取り組みは、介護給付の適正化と地域包括支援センターの機能強化です。」	主な取り組みは、介護給付の適正化、介護サービスの質の向上及び地域包括支援センターの機能強化です。
				P147	3段落目と最終段落の間	(追加) 介護サービスの質の向上では、地域密着型サービスの事業所に対する実地指導や地域リハビリテーション活動支援事業を活用した介護従事者向けの研修、また医療従事者及び介護職員等に対する連携強化に向けた多職種連携研修等に取り組み、介護サービスの質をさらに向上します。